

議事日程(第4号)

令和4年9月16日 午前9時30分開議

- 日程第1 認定第1号 令和3年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 令和3年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第6号 令和3年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第7号 令和3年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和3年度国富町水道事業会計決算の認定について
- 日程第8 議案第33号 令和4年度国富町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第9 議案第34号 令和4年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第35号 令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第11 議案第36号 令和4年度国富町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 議案第37号 令和4年度国富町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第13 議案第38号 国富町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- 日程第14 議案第39号 国富町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第15 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第16 発議第4号 国富町議会基本条例の制定について
- 日程第17 令和4年請願第2号 日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書提出
についての請願

- 日程第18 発議第5号 日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書
- 日程第19 議員派遣の件について
- 日程第20 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第21 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第22 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 令和3年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 令和3年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第6号 令和3年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第7号 令和3年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和3年度国富町水道事業会計決算の認定について
- 日程第8 議案第33号 令和4年度国富町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第9 議案第34号 令和4年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第35号 令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第36号 令和4年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第37号 令和4年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第38号 国富町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- 日程第14 議案第39号 国富町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第15 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第16 発議第4号 国富町議会基本条例の制定について
- 日程第17 令和4年請願第2号 日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書提出

についての請願

日程第18 発議第5号 日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書

日程第19 議員派遣の件について

日程第20 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

日程第21 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

日程第22 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員（13名）

1番 中村 繁樹君	2番 穂寄 満弘君
3番 谷口 勝君	4番 三根 正則君
5番 日高 英敏君	6番 山内 千秋君
7番 武田 幹夫君	8番 近藤 智子君
9番 飯干 富生君	10番 河野 憲次君
11番 緒方 良美君	12番 横山 逸男君
13番 渡邊 静男君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 武田 二雄君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	重山 康浩君
企画政策課長	大矢 雄二君	財政課長	矢野 一弘君
税務課長	津留 慎義君	町民生活課長	菊池 潤一君
福祉課長	桑畑 武美君	保健介護課長	坂本 透君
農林振興課長	日高 佑二君	農地整備課長	横山 寿彦君
都市建設課長	吉岡 勝則君		
上下水道課長代理（上下水道課主幹兼管理係長）			池田 洋介君

会計管理者兼会計課長 …………… 横山 香代君
教育総務課長 …………… 児玉 和弘君 社会教育課長 …………… 佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長 …………… 三好 秀敏君
監査委員 …………… 山口 孝君

午前9時30分開議

○議長（渡邊 静男君） 皆様、おはようございます。本日も傍聴席に多くの方においでいただいております。誠にありがとうございます。

大型で強い台風14号は18日から19日にかけて本県を直撃するような予報でございます。土砂災害や家屋浸水、農作物等への被害が大変心配でございます。早め早めの備えが重要と思えます。

令和4年第3回定例会は、本日が最終日となりました。多くの議題等につきまして質疑、討論、採決がございます。円滑な議事進行に皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 認定第1号

日程第2. 認定第2号

日程第3. 認定第3号

日程第4. 認定第4号

日程第5. 認定第5号

日程第6. 認定第6号

日程第7. 認定第7号

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、認定第1号「令和3年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」、日程第2、認定第2号「令和3年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第3、認定第3号「令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第4、認定第4号「令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第5、認定第5号「令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第6、認定第6号「令和3年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第7、認定第7号「令和3年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和3年度国富町水道事業会計決算の認定について」の7件を一括して議題とします。

これから、各常任委員会の審査報告を求めます。

初めに、総務厚生常任委員会の審査報告を求めます。総務厚生常任委員会委員長、飯干富生君。

○総務厚生常任委員長（飯干 富生君） それでは、総務厚生常任委員会についてご報告いたします。ただいま議題となりました、認定第1号「令和3年度国富町一般会計歳入歳出決算」のうち、総務厚生常任委員会の所管する部門、並びに認定第4号「令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」、認定第5号「令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」、認定第6号「令和3年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算」の4件について、審査をいたしました。

審査に当たりましては、所管部門における執行部からの説明を受け、現地調査を含め慎重に審査を行いました。

採決の結果、いずれも賛成全員で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以下、審査の概要について簡潔に報告いたします。

初めに、総務課について報告します。

定年延長制度対応例規整備支援業務委託の内容についてただしたところ、令和5年4月1日から施行し、段階的に65歳まで引き上げられる職員の定年延長に関し、法改正に伴う既存例規への影響調査等の業務を法規の専門業者に137万5,000円で委託したものである。

制度改正の内容としては大きく3つあり、1つ目は60歳に到達した次年度に課長職から降任される役職定年制の導入、2つ目は60歳に到達した次年度から給与水準を7割に削減する改正、3つ目は高年齢者の働き方を考慮し、短時間勤務を可能とする定年前再任用短時間勤務制の導入等で、影響例規は、おおよそ30本におよぶとのことでした。

次に、企画政策課について報告します。

まず、ふるさと納税PR業務委託料についてただしたところ、前年度比17.6%減の2,901万7,296円であり、寄附額に応じて支払う委託料が11%から6%で実施できる事業者に変更したことから、寄附額が大きく伸びる中、効率的な運営が図られたとのことでした。

次に、地域公共交通に係る費用についてただしたところ、コミュニティバスを令和3年9月末で終了し、10月からデマンド型乗合タクシーに移行しており、令和3年度の費用合計は478万1,303円である。令和2年度コミュニティバス運行委託料が552万7,067円であることから、交通弱者への直接的な支援を効率的に行うことができたとのことでした。交通弱者の更なる利便性向上と持続可能な地域公共交通体系の構築を要望しました。

次に、働く若者定住促進奨励金の申請実績についてただしたところ、令和3年度の新規申請は30件で、申請対象となる過去3年間分では合計98件の申請があり、319人が本町に定住されたとのことでした。毎年、30件を超える申請が継続されていることから、本町の人口減少対

策及び定住促進につながっているとのことでした。

次に、財政課について報告します。

まず、財産収入の土地売却収入3,876万439円のうち、エコクリーンプラザみやぎきの2,383万1,200円についてただしたところ、宮崎県環境整備公社の解散に伴い、全体敷地44万3,756m²のうち、国富町の持ち分であった1万2,506m²相当を、新たに管理運営を担う宮崎市へ売却したものととのことでした。

次に、諸収入の電気自動車実証実験協力金28万1,136円についてただしたところ、出光興産株式会社と共同で行っている太陽光発電システム、蓄電池及び電気自動車を活用した実証実験に関して、国富町が導入した電気自動車3台分に係る協力金であるとのことでした。なお、この実証実験で得られた各種データは、公用車の適正管理計画の中で今後活用していきたいとのことでした。

次に、税務課について報告します。

まず、軽自動車検査情報提供サービスについてただしたところ、軽自動車の課税情報となる検査情報について、税務行政のデジタル化の一つとして専用回線を通じてデータ受信が可能となっており、このサービスの利用により事務効率化や課税の正確性向上が図られたとのことでした。

次に、デジタルの時代におけるペーパーレス化等の推進についてただしたところ、地方行政の各分野の中で、地方税の業務はデジタル化の進展が目覚ましく、税の申告や納付、国・県・関係団体間のデータ相互通信など、その範囲が拡大しており、今後においても、全国の自治体で組織する地方税共同機構を中心とした各種のデジタル化事業が予定されているとのこと、本町においても時代に即応したデジタル化の推進を要望しました。

次に、保健介護課について報告します。

まず、一般会計では、子宮頸がんワクチンの接種状況についてただしたところ、平成25年に定期接種としてスタートしたが、接種部以外の広い範囲に副反応が現れる報告があり積極的勧奨の中止を継続中で、ここ数年は低い実績で推移しており、令和3年度の接種実績は18人とのことでした。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種実績についてただしたところ、令和3年度は1、2回目の初回接種や3回目の追加接種を行い、合計で3万8,751回の接種を実施したとのことでした。

体制はワクチン接種対策室に、正規職員4人、会計年度任用職員3人、繁忙の度合いにより、外部委託1人から3人の最大10人の職員を置き、接種券発送から予約受付に関する事務全般を行った。

また、接種の経費は全て国が負担するため、集団接種会場で必要な機材や仮設事務所・公用車

等についてはリース契約しているとのことでした。

次に、国民健康保険事業特別会計では、医療費の状況についてただしたところ、令和3年度は、前年度と比較して、新型コロナウイルス感染拡大に伴う受診控えの傾向が弱まったものの、被保険者数の減少等によりコロナ禍前の医療費総額と比べると減少しているが、1人当たりの医療費は高齢化の加速や医療の高度化で年々増加傾向にあるとのことでした。医療費の多角的な分析に努め、適正な事業運営を図るよう要望しました。

次に、後期高齢者医療特別会計では、被保険者数と歳出決算額についてただしたところ、被保険者は令和3年度末で3,542人、対前年度比88人の増。歳出決算額は、令和3年度が2億5,278万2,529円で、対前年比385万1,347円の増となっており、要因としては、後期高齢者医療広域連合に納付する保険料負担金の増によるものとのことでした。

次に、介護保険特別会計では、シニア元気アップ運動教室のサポーターの育成と処遇についてただしたところ、毎年、サポーター養成講座を実施しており、昨年養成した5人を加え、現在36人のサポーターで運営しており、活動謝礼として1教室につき、リーダーに4,000円、サブリーダーに2,500円、補助サポーターに1,500円を支払っているとのことでした。コロナ禍ではありますが、今後も介護予防のかなめの事業として活発な活動の維持を要望しました。

次に、福祉課について報告します。

まず、総合発達支援センター運営費負担金についてただしたところ、障害のある子供とその家族が総合的な支援を受ける療育拠点、宮崎市総合発達支援センターの不足額について利用実績のある県内市町村で負担するもので、負担額は526万7,526円とのことでした。

次に、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金の効果についてただしたところ、町内に勤務する保育士・幼稚園教諭など193人の2月、3月の賃金に対し、月額3%、9,000円程度の処遇改善が行われ、実績額は406万2,096円で、本年度も引き続き継続されるとのことでした。

次に、結婚新生活支援事業費補助金の実績増についてただしたところ、補助要件の年齢が34歳以下から39歳以下に引き上げられ、世帯の合計所得が340万円未満から400万円未満に拡充されたことで、利用者増につながったとのことでした。

次に、町民生活課について報告します。

まず、戸籍謄本、抄本のコンビニ交付についてただしたところ、現在、国富町ではコンビニ交付は行っていないが、国では、令和2年度から7年度までデジタル化に対応するための戸籍システム改修が行われる。その中で令和6年度に、全国の市町村で戸籍謄本、抄本の交付が受けられる予定とのことでした。

次に、エコクリーンプラザみやざきの運営が宮崎市へ移管されたが、これまでの運営体制に変

更はないかただしたところ、新たな体制においても参画自治体の市町村長会議、課長会議は、解散前と同じように行われているとのことでした。

次に、会計課について報告します。

都市計画図等販売代の詳細と令和3年度から販売開始となった新版国富町全図の世評についてただしたところ、会計課保管の新版国富町全図等4種、担当課保管の管内図や道路台帳の写し等8種の計12種の都市計画図等販売代を収納しており、販売部数実績は道路台帳の写しが20部、都市計画図が18部、新版国富町全図が13部など合計65部であったとのことでした。新版国富町全図の世評については、路線が見やすい、文字が見やすく主要箇所が記載されているため、案内しやすいとのことでした。

以上、審査の概要を申し上げます。

最後に今回の委員会決算審査において、ご協力いただいた関係職員の皆様にお礼を申し上げます。

令和3年度は令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症蔓延防止に重点が置かれ、経済活動の停滞が常態化したことにより、本町経済も大きな影響を受けました。この難局に立ち向かうために過去に例を見ない12回の補正予算が計上され、コロナ感染予防、経済支援、消費喚起等、町民生活を守るための対策が次々に実行されました。通常業務に加え、様々なコロナ対策に全力で取り組まれた皆様のご苦勞にお礼と感謝を申し上げます。

今後も引き続き、コロナ感染症予防対策とともに、急速に進む高度情報化社会に対応され、国富町の更なる発展のために全職員の持てる力を結集していただきますようお願いしまして、総務厚生常任委員会の審査報告といたします。

すいません、若干の修正をお願いします。

5ページで、下から5行目。「平成25年度」のところを「平成25年」と申し上げました。25年度が正しいものでございます。

また、次の7ページ、上から4行目。「対前年比88人」のところを、私が「対前年度比」と申し上げたようであります。対前年比が正しいということです。

それから9ページです。下から6行目、「最後に」というところを私は「次に」と申し上げたようでございます。「最後に」が正しいということです。訂正いたします。

○議長（渡邊 静男君） 次に、文教産業常任委員会の審査報告を求めます。文教産業常任委員長、山内千秋君。

○文教産業常任委員長（山内 千秋君） それでは、文教産業常任委員会についてご報告いたします。

ただいま議題となりました、認定第1号「令和3年度国富町一般会計歳入歳出決算」のうち、

文教産業常任委員会の所管する部門、並びに認定第2号「令和3年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」、認定第3号「令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算」、認定第7号「令和3年度国富町水道事業会計余剰金の処分及び令和3年度国富町水道事業会計決算」の4件について、審査をいたしました。

審査に当たりましては、コロナ禍の中で極めて厳しい社会情勢の現状を踏まえた上で、財政投資の効果はどうであったか、また限られた経費の中で最大の効果を上げる努力がなされているかなどに観点を置き、事業継続の必要性、問題点に留意しながら、現地調査を含めた詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

採決の結果、いずれも賛成全員で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以下、審査の経過と結果について報告いたします。

初めに、農林振興課について報告します。

まず、畜産競争力強化整備事業費補助金の実績についてただしたところ、畜産業の生産基盤強化と担い手の確保を目的に、市の瀬地区に牛舎4棟及び堆肥舎等の整備を行った。総事業費は2億5,462万6,900円で、1億820万6,000円を補助した。今回の取り組みにより、肉用牛の増頭と、地域に合った高収益型の畜産体制を構築できるとのことでした。

次に、施設園芸ハウス建設支援事業費補助金及び施設園芸ハウス再利用支援事業費補助金の実績についてただしたところ、ハウス建設支援事業は生産者4名、面積65aにおいて、事業費5,320万8,000円のうち976万円を助成した。また、ハウス再利用支援事業は生産者3名、面積38aにおいて、事業費1,155万8,997万円のうち93万2,000円を助成した。これらの事業により生産者の規模拡大やハウスの再利用でコスト削減が図られたとのことでした。

次に、農地整備課について報告します。

まず、県営ため池等整備事業負担金及び大谷上ため池の進捗状況についてただしたところ、負担金については、大谷上ため池、靱木ため池、加藍尾上・下ため池の整備費用から国・県の補助金を除いた地元負担額は合計1,590万円で、受益者の負担軽減を図るために町が全て負担している。大谷上ため池は、堤体部の軟弱地盤対策や、作業用通路の補修に伴う事業量増による計画変更が生じ、令和3年度の完成予定が令和5年度となった。令和3年度までの進捗率は、75.2%になるとのことでした。

次に、地籍調査事業の進捗及び事業費の負担割合についてただしたところ、本町では61年度から着手し、令和3年度で36年目を迎え、調査対象面積86.95km²に対して、令和3年度の登記が完了すると61.69km²が実施済となり、進捗率は70.9%になるとのことでした。また、事業費の負担割合は、国50%、県25%、町25%とのことでした。

次に、綾川雑用水管理事業特別会計について、令和3年度メーター接続手数料の内訳及び町の保有するメーター数についてただしたところ、内訳は撤去1件、再開2件の計3件で1万4,243円。町の保有するメーター数は63器で、そのうち使用中が60器とのことでした。

次に、都市建設課について報告します。

まず、緊急道路等維持補修費1,149万4,672円の内容についてただしたところ、側溝浚渫10か所、舗装補修9か所、側溝蓋補修8か所、崩土除去7か所、路肩補修6か所、区画線補修6か所、柵補修3か所、道路陥没補修3か所、その他側溝補修やガードレール補修など15か所の、合わせて67か所の実績となっているとのことでした。

次に、フラワーポット管理委託料の内容についてただしたところ、シルバー人材センターに年間224万9,056円で委託しており、県道宮崎須木線の塚原入口バス停から木脇バス停の区間と宮王丸から十日町西の区間に284基、町道十日町通線の村岡ホンダ前から本庄高校の区間に12基の合計296基を管理しているもので、植栽、施肥、散水、除草、害虫防除等を行っているとのことでした。

次に、街路灯設置工事の内容についてただしたところ、第3期都市再生整備事業の5か年計画で、県道宮崎須木線沿線の犬熊バス停から塚原入口バス停付近までの区間に合計42基を設置予定であり、4年目の令和3年度は、木脇交差点から木脇郵便局までの区間に9基の設置を行ったとのことでした。

次に、上下水道課について報告します。

まず、公共下水道事業特別会計決算について、一般会計繰入金が大幅に増加した要因についてただしたところ、公共下水道事業会計は、繰入基準に基づき一般会計から繰り入れており、令和3年度は、消費税及び地方消費税が納税に転じたことと、活性炭入替業務委託料及び受変電設備点検業務委託料の追加により増加したことが要因であるとのことでした。

次に、水道事業会計決算について、有収率と管路更新率の関連についてただしたところ、管路の更新延長が伸びれば、おおむね有収率向上に寄与すると思われる。ただし、不測の大規模漏水にも影響を受けるため、漏水対応も関連しているとのことでした。今後も計画的な布設替により、本町水道事業の最重要課題である有収率向上に努めてもらうよう、要望いたしました。

次に、教育総務課について報告します。

まず、本庄高校生就学援助補助金についてただしたところ、くにとみ寮に入寮する生徒の保護者に対して、負担軽減のため寮費の一部を補助している。年度当初4名でスタートした寮生が、年度末には6名となり合計180万円を補助したとのことでした。

次に、宮崎県統合型校務支援システムについてただしたところ、宮崎県及び市町村教育委員会と県内の小中学校をインターネット回線で接続するシステムで、令和3年度から運用を開始して

いるとのことでした。

次に、中学生講演会についてただしたところ、各分野の著名人に直接会い、話を聞くことによって視野を広げ、感性豊かな心を培ってもらうことを目的として実施している。講師選定にあたっては、生徒たちのやる気スイッチを押してくれる講師、人権や障がい者理解について啓発してくれる講師、将来の夢や生き方についてヒントを与えてくれる講師の3つのテーマを設け、在学中にすべてのテーマを聴けるように工夫しているとのことでした。

次に、社会教育課について報告します。

まず、農村環境改善センター調理室改修工事についてただしたところ、設備の老朽化や衛生面の問題を解決するために大規模な改修を行ったとのことでした。事業費は1,433万9,600円で、主なものは調理台や給排水設備の更新、床をタイル張りからドライシートに変更、さらに全調理台から常時お湯が出るよう給湯器を完備し、包丁やまな板の殺菌庫も設置したとのことでした。

次に、文化財保護費機械借上料についてただしたところ、埋蔵文化財包蔵地の区域内において工事などをする場合、市町村は文化財保護法に基づき、文化財が埋まっているかどうかを調査する必要があり、機械借上料は、その際に使用する重機の借上料で、昨年度は住宅の建築予定地など15件実施したとのことでした。

最後に、学校給食共同調理場について報告します。

まず、学校給食費保護者負担軽減対策補助金の主な増額についてただしたところ、児童生徒の健全な育成に必要な栄養バランスや量を確保するための食材代の値上がりに対し、給食費の保護者負担は据え置きで、1食あたりの助成単価を、小学校48円から58円に、中学校49円から59円に、それぞれ10円増額したとのことでした。

次に、調理場も移転から25年が経過し、計画的な更新が必要ではないかただしたところ、平成28年度に今後10年間の設備更新計画を製作し、毎年の夏季休業中の機器保守点検で、修繕か更新かを判断し、計画的に対処しているとのことでした。

以上、審査の概要を申し上げました。

最後に、本委員会の審査に当たり、ご協力いただきました関係各課の職員の皆様にお礼を申し上げます。

依然として財政が厳しいことには変わりありませんが、最小の経費で最大の効果が上がるよう、町民福祉向上のため、職員の皆さんの尚一層のご努力をお願い申し上げ、文教産業常任委員会の所管についての審査報告といたします。

訂正いたします。1ページの認定第7号のところで、「水道事業会計余剰金」を「剰余金」と読みました。「剰余金」を「余剰金」と読みました。

2ページの真ん中ぐらいの1億820万6,000円を「援助」でしたが「補助」と呼びました。すいません、2ページの「補助」と読んで、「助成」が正解です。

3ページの下から3行目、「昭和」が抜けました。

8ページが一番下、「作成」を「製作」と読みました。

○議長（渡邊 静男君） これから委員長報告に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号から認定7号までの7件について、それぞれ採決を行います。

お諮りします。認定第1号「令和3年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、認定第1号「令和3年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第2号「令和3年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、認定第2号「令和3年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第3号「令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、認定第3号「令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第4号「令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、認定第4号「令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第5号「令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、認定第5号「令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第6号「令和3年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、認定第6号「令和3年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第7号「令和3年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和3年度国富町水道事業会計決算の認定について」の委員長報告は、原案可決及び認定するものであります。この剰余金の処分及び決算は委員長報告のとおり原案可決及び認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手多数と認めます。したがいまして、認定第7号「令和3年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和3年度国富町水道事業会計決算の認定について」は、原案可決及び認定することに決定しました。

日程第8. 議案第33号

○議長（渡邊 静男君） 日程第8、議案第33号「令和4年度国富町一般会計補正予算（第4号）について」を議題といたします。

これから質疑を許します。日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） 議案第33号「令和4年度国富町一般会計補正予算（第4号）について」伺います。

一般会計補正予算書31ページの6款商工費、3目公園費、ドッグラン新設に496万円の予算がついています。14日の全員協議会においても担当課長からの説明によると、法華岳公園の活性化の一環として模索していたところ、担当課職員のやっているSNSで法華岳公園にドッグランを作ってほしいという投稿が多く寄せられ、今回、予算化に至ったという趣旨の説明でありました。

そのSNSのアカウントにどれくらいのフォロワーがいて、法華岳公園についての投稿がどれくらいあり、その中にドッグランの要望が何件投稿されていたのか教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。大矢企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） まず、SNSでどのくらい意見募集で要望があったかということですが、アカウントのフォロワー数はちょっと確認してないんですが、74件の意見が寄せられて、そのうち6件がドッグランの設置の要望でありました。

関連がありますので、要望がどれほどあったかということについてちょっと話をさせていただきますと、今年度モニターを設置しております。そのモニターの方々からの複数の意見で公園の活気を生むので、ぜひ設置をお願いしますという声もありましたし、日高議員が前回の定例会の一般質問で設置を求める愛犬家の声があるということで要望されております。

さらに、ほかの議員さんからも、以前から議員活動の情報収集の中で、住民の方からそういう要望があるということも聞いております。そして、これはぜひ聞いていただきたいんですけど、9月の11日に法華岳公園で愛犬撮影のイベントが行われました。9月3日にSNSを通じて告知されたんですが、急な告知にもかかわらず15頭と31人の参加がありました。

開催後にアップされたSNSの投稿では、国富町近郊に住む人を中心に3,000人以上に届けられまして、その投稿に対して「楽しかった」、「またやりたい」という声や、「2回目があったらぜひ参加したい」という声、そういうコメントが寄せられたほか、参加者が帰りに立ち寄ってくれたという飲食店からのコメントもあって、経済効果を生むことにつながったと思っております。公園の管理事務所のほうにも来園者から設置要望の声が届いておるんですが、私どもとしてはまさしく時代のニーズに合った施設というふうに捉えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） 法華岳公園モニター制度を今年度から立ち上げられたということで、その点についても質問しようかなと思っていたんですけども、モニター制度の方の意見も

聞かれたということで、ドッグランの整備につきましては、課長からも言われたとおり第2回定例会、SNSの活用につきましては今回の第3回定例会で私の方から要望させていただいた案件であります。私たち議員の提言や要望に対して真摯に取り組んでいただいていることに際しましては、大変ありがたく感謝いたします。

このほかに上げられている事業につきましては、何の異論もございません。法華岳公園の活性化については町民の期待するところどころであります。ですが、ドッグランにつきましてはもう少し時間をかけて慎重に協議し、町民の皆様、愛犬家の皆様に、また来たいと思っていただけるようなすばらしい公園整備を行っていただきたいという思いで質問させていただきました。終わります。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（2番 穂寄 満弘君） 私も日高議員と同じページのドッグランについてお聞きしたいと思います。

私の地元の深年地区の、法華岳公園の未来に向けた取組の第一歩となると思われてのこの事業、ドッグラン用柵設置工事は法華岳公園の活性化にどのようにつながる事業なのか、またドッグラン建設後の周知のやり方、SNSなどでやられるかもしれませんが、それに加えて、併設して何か予定されるのがあるのか計画があればお聞かせください。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） この事業自体は今年の当初予算の要求の前に、担当課のほうでは計画しておりました。

町のほうでは、まずは簡易的なものから始めたらということで、木製杭とネットを使った簡易型の設備施設を計画しましたが、耐久性や安全対策上の問題など見直す必要があると判断して、6月補正に持ち越して計画を練り直しました。

そこでは公園の広さを活かして大きな規模3,000m²規模の施設を検討したんですが、建設費用が2,000万円を超えるような試算になったために、どうしても経費を抑える必要があるということから見送って、今回の予算に持ち越したような次第であります。

今回、この議会において承認いただければ11月から12月にかけて工事を行います。そして1月から3月にかけては本格営業・本格運営に向けての、いろいろ運営の研究とか周知・PRをその期間の中で行って、より多くの人に使っていただけるような施設にしたいと考えております。

以上です。（発言する者あり）すみません。1つ言い洩れましたが、ドッグランとの活用、ドッグランのそばに何か併設するかということですけど、私たちはドッグランに来ていただいた家族の方、愛犬家だけではなく、その他の来園者もいらっしゃいますので、ドッグランの施設に来ていただいたその足で、既存の施設のほうもぜひ利用していただけるような取組も行いたいと考

えておりますし、ドッグランを核としたイベント、そういうものも考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（2番 穂寄 満弘君） はい、分かりました。そもそもどれだけの町民が、先ほどネット関係ではおっしゃいました。来園者の方もおっしゃいましたが、その中に深年地区の方がいられるのか、どの程度いらっしゃるのか。

それとまたこの工事が必要だと思われた町民は、全体でSNS以外にどれだけいらっしゃったのかというのを伺いするということと、今町民の一番の要望とかお願い事項は、物価高騰による明日の生活支援、農家にとっては一般質問でも申し上げましたように、いろんな資材、燃油、肥料の高騰とか、農作物の価格の低迷による収入減少とかいろいろありますので、そちらのほうには優先的に本町からの緊急の対策支援が必要じゃないかと思います。

また、飲食店関係でもコロナの影響で限界まできておるという状況であります。今のドッグランの柵の設置よりも、まず、町がやってもらうべきことは何かあると思いますが、そこらあたりをお聞かせください。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 要望が地元からどれくらいあるかということですが、これにつきましては、法華岳公園に犬の散歩に来られる地元の方もいらっしゃいますが、その方々に、うちの職員が「こういう施設はどうでしょうか」とか、「どんな施設が欲しいか」とかそういうことをよく話をしております。その中でもやはりドッグランの施設の設置を要望する声があると聞いております。

具体的に何名というのはちょっと確認ができておりません。（発言する者あり）経済対策のこともおっしゃったんですが、前回の臨時議会でそういう経済対策を打つことにしております。その効果も見ていかなければいけないでしょうし、前回、飯干議員さんから一般質問の中で受けましたように、国から臨時交付金が下りてくるようになります。どのくらいの配当があるかというのは、ちょっとまだ見えはしませんけど、それをどのように有効に使っていくか、また検討したいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 他にございませんか。中村議員。

○議員（1番 中村 繁樹君） 私もドッグランについて二、三質問があるんですけども。私のほうにも法華岳公園の活性化は、今まで一般質問で2回ほどさせていただきました。

そんな中で町民の方から私の方に問い合わせが最近来ておりまして、法華岳公園はもともとペ

ット連れの利用者も多数いらして、その中でペットを利用されたお客さんの中で、芝生広場で犬の散歩はオーケーだと、しかし、この前キャンプ場に小型犬の柴犬をちょっと連れて行ったんだと、そのキャンプ場では犬は駄目だと言われたと、なぜ法華岳公園はペット可なのにキャンプ場は駄目なんだということで、ペットも家族の一員ということでそんなに大型犬とか連れていったのなら話は別なんですけど、小型犬を持っていったら駄目だと。わざわざ犬を連れて帰りに、また家まで帰ってしまったんだと。なぜこれくらいのことできないんだろうかと。

私としては、例えばキャンプ場をペット可能にしたいということであれば、試験的に一部区画分けをしたりしてお客を取り込めば、こんなドッグランにわざわざ496万円もの税金を投入してやるよりかは、ゼロ円でコストがかからずにキャンプ場の利用者が増やせると思います。

またもう一つは、県内にドッグランが多数ありますが、ほとんどが民間企業によるもので、宮崎県は公共団体が運営しているのものであると阿波岐原森林公園にドッグランが建設されておりますが、私も今指定管理者になっております管理が、そこに電話で問い合わせしました。大体1頭当たりが1日利用券約400円と、大体30分から1時間以内ぐらいの利用の時間ですということでありました。これとは別に、多くの方が年間パスポート、年間2万円でパスポートで来られる方が多くて、その方の利用が多いということでありました。

利用案内には、利用者間でのトラブルは当事者同士で解決をしてくださいとなっておりますが、犬同士が喧嘩をした、犬が他の飼い主にかみついたなど、トラブルが事務所に絶えずくると。そのため防犯カメラを設置することになりました。その設置費用に150万円程度の出費、またこのカメラやレコーダーの毎月のサーバー管理料などが月々発生し出したりしたと。またコロナ禍によりドッグラン入り口の鍵の受け取りを義務づけていたんですけども、利用者の方がやはり管理事務所での鍵の受け取り手がなく、非接触型にしてくれと問合せが多く寄せられ、県はやむなく管理事務所に行くことなく、入り口の鍵を年間パスポートの会員には何かアプリなどを使って暗証番号などで開くようなシステムを導入せざるを得なくなったと、その費用にまた100万円程度かかったということをお聞きしております。

また、今回ちょっと私も聞いたんですけども、今回小型・中型犬だけのドッグランに国富町がなっているようなんですけども、やはり向こうも、もともとゲージ一つの中に大型・中型・小型ということでゲージ分けをしてなかったところ、大型犬が小型犬を追い回すということでトラブルがあるということで、結局、またゲージを分ける工事費用がまた再度かかってしまったと。

もう一つ、一番最大のあれは、マナーの悪い利用者がふんの始末をしないで帰ると、それで定期的に、当然無人ですので管理人が清掃が必要になりますと、草刈りの回数も多くしないと利用者から苦情が特にきますと、少しもう草が伸びているだけでペットの足が汚れるということで、草刈りの回数の頻度が上がって維持費が大変だということも聞いております。確かにそのペット

の延べ人数ですけど年間3,500から約4,000頭の利用はありますと。ただ、これが4,000頭来るのではなく、年間パスポートの人は、例えば月10日ぐらい来ますと、その人が年間来ても120頭来るわけであって、その延べ人数で実際年間パスポートで来られて、実際どうなのって言ったときに、今まで一度も黒字になったことはありませんと、やはり維持費の管理費が……

○議長（渡邊 静男君） 中村議員、質疑は簡潔にお願いいたします。

○議員（1番 中村 繁樹君） はい、分かりました。簡潔に言うと、じゃ、このドッグランを年間利用者がどれくらい予想して、どれくらいで解消を見込んであるかだけ教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） まず、キャンプ場へのペットの持ち込みということについては、他のキャンプ場の事例も参考にして、管理上大丈夫かどうかということを確認した上で取り組みたいと思います。

それから、民間による施設が多いということですが、うちも町長をはじめ職員で、他の市町村の視察を行いました。今、中村議員がおっしゃった阿波岐原、あちらの方も見てきたんですが、おっしゃるような問題があるということは認識しております。

犬が興奮状態にならないように、貸切り制にすることが大事かなと思っております。場慣れするまではリードをつけたりとかそのあたりも対策を講じる必要があると思います。ドッグランの場でよくあるのがかみつき、マウンティングなどによる利用者間のトラブルであります。低料金のところとか一年間料金制を設定しているところでは、毎日のように利用する中でボスの存在が現れて、他の利用を妨げる事例もあると聞いております。

ほかの犬と同時利用を制限すると、ほかの犬との触れ合いができなくなるとかそういうことも考えられるんでしょうけど、法華岳公園は都市部にあるドッグランではなくて、他の犬との触れ合いを重視するよりは、利用者が安心して利用できる1時間帯の予約貸切制としまして、予約状況は24時間ネットで見られるような形を作りたいと思っております。

最初は利用者を堅く見積もっております。平日1件、週末3件、週に10件こういって計算すると、単価を犬が300円、人間を100円ぐらいで見積もれば、1頭あたりの客単価が600円ということになり、年間に31万2,000円、2年目からは周知・PRを行いまして倍増ということを考えますと、堅く見積もって設置の496万円に対して9年目には元を取るといって、大きな赤字を生むような施設ではないということを示し添えたいと思います。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 中村議員の質疑の途中でございますが、ここで暫時休憩といたします。次の再開を10時50分といたします。

午前10時37分休憩

午前10時48分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

中村議員、質問を続けてください。

○議員（1番 中村 繁樹君） すみません、もう一つ最後に一つ、先ほど申しましたように、もし建設した場合の草刈り数の回数だとか、そういったふんの回収だとかのランニングコスト面が増えないかとか、また、一応9年目ぐらいで建設費はペイするという事なんですけども、それ以上の追加投資とかその辺の見込みがあるのかなのかを教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 建設に伴う管理費が出てこないかというご質問ですが、芝刈りは業者さんに委託しているんですが、きちんと出入口を作って、中に入って作業ができるように考えております。それ以外にも経常的な経費というのは、燃料も何も要りませんので発生は考えにくいと思っております。

それから、追加投資っておっしゃったんですかね。すみません。質問をもう一回確認させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（渡邊 静男君） 中村議員。

○議員（1番 中村 繁樹君） すみません。先ほど言ったように、例えば後々非接触型にしてくれという、また鍵のやり取りだとか、防犯カメラは後から言われてつけたとかの追加投資っていうのはないんでしょう。多分、先ほど言ったように民間であればやはり民間がグリップを持っていますので、いやそれはちょっと無理なんだと、でもやっぱり行政側であれば、あれもしてくれ、あそこにはここがあるとかが言われたときに弱い面があると私は考えますので、その質問であります。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 先ほど貸切り制と申し上げましたけど、それで解決できると思っておりますし、出入口には利用規約のようなものもきちんと貼ります。よその施設を聞いてもそのような事例が起こったという話は聞いておりませんし、今から運用しながら出てきたことに対しては、適切に対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 他にございませんか。飯干議員。

○議員（9番 飯干 富生君） 私は今回の一般会計補正予算全般について伺いたいと思います。

まず、今回の補正のメインは予防費7,400万円、それから災害復旧費とかありますが、こ

の今回の補正の中で国県支出金の合計、一つは事業中止で3億円の減がありますけれども、それはのけた場合、今回のいわゆる増額予算の中で国県支出金の総額は幾らでしょう、全体からの国県支出金をまず教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 暫時休憩といたします。しばらくお待ちください。

午前10時53分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

矢野財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） 国・県支出金の合計の額から、今回減額の畜産競争力強化整備事業費補助金3億3,560万円を除きますと1億2,190万5,000円となります。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（9番 飯干 富生君） 皆様方も支出のほうで、いわゆる特定財源、いわゆる補助裏というのは本当にたくさんあります。先ほども言いましたように、今回のメインは予防費のこの対策が引き続き行われることによつての7,400万円もの資金があるわけです。そういった中で、予算執行については必ずしなければならない、国、県が支出するという以上は、これはもう自治体としてはまず最優先で取り組むべきものとなっていくと考えております。私が言いたいのは、今どこの計画については、いわゆる自主財源のみなんです。なので、この補正予算で一番肝心なところは、もちろんこのことは非常に関心事はあるかもしれませんが、しかし私たち議会人としては、町民のために何をしなきゃいけないかというのは、農業の振興だったり、災害復旧だったり、いわゆる補助裏で付けていただいている国の予算をしっかりと使い切って町民にお返しをするという議論こそが求められていると思います。私は何が言いたいのかというと、この予算を火消すわけにはいかないということを私は答弁しています。質問しているんです。つまり、予算は460万で立ててもらっても結構です。だけど、執行するのに何もそんな早々とする必要はないと私は思うんです。もしくは、先ほど中村議員がおっしゃっていましたが、クラウドファンディングとかの取組みでも十分寄附金は集まると思います。そういったことで、情報発信を先にもっとしなかったからこそ議会としてはこれだけ紛糾するということになりますので、そういうことを申し上げて、そういった方向はできるのか、もう予算が出たよ、これいろいろやっていたら時間もありませんし、コロナ対策もすぐ即やらなきゃいけませんから、これ以上ことはできませんので、そういった点で対応についてです。いわゆる私が言うようにいろんな維持費については、それに特化したクラウドファンディングだったり、あるいは寄附だったり、あるいは会員

証を発行して年会費を取るなり、いろんなやり方があるんです。また、それも町がするべきか、第三者に委託するべきか、当然出てきます。いかに負担をかけずに町民に喜んでもらうかということが肝心だと思いますが、その点だけお答えしていただきたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 大矢企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 町ではいろいろな方の意見を聞きながら公園の魅力づくりをしていきたいと思っております。今回のこのドッグランもその第1弾として掲げて取り組む事業であります。実を言いますと、日向市のサンパーク、これも議員さんからの要望で建設された施設と聞いておりますが、この施設は、臨時交付金を活用して作っております。しかし本町の方針として、このドッグランに臨時交付金を当てるのではなくて、臨時交付金は町民の方々の生活支援に活用したいというふうに考えておりますので、その点をご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（9番 飯干 富生君） そういうことで、まず予算執行に当たっては、予算は余ったから全額使うとかそういう考え方はもう硬直した考え方だと思うんです。実施に当たっては、より慎重にやっていただいて、次年度繰越でもいいから検討もうちょっとしたほうがいいんじゃないかということを申し上げて質疑を終わります。

○議長（渡邊 静男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて質疑を終了いたします。

これから討論を許します。まず、原案に反対者の発言を許します。中村議員。

○議員（1番 中村 繁樹君） 法華嶽公園の活性化は独断ではないと私は思います。コロナ禍の中、救うべきは犬ではなく国富町の人じゃないでしょうか。（発言する者あり）

○議長（渡邊 静男君） 失礼しました。中村議員、登壇にて討論お願いいたします。中村議員。

○議員（1番 中村 繁樹君） 法華嶽公園の活性化はドッグランではないと思います。コロナ禍の中、救うべきは犬ではなく国富町民の人ではないでしょうか。このドッグランを作ることで法華嶽公園の利用者がV字回復し、法華嶽公園が活性化するとは思えません。ドッグランの計画の見直しをお願いいたして、反対の意見といたします。

○議長（渡邊 静男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。横山議員。

○議員（12番 横山 逸男君） それでは、議案第33号「令和4年度国富町一般会計補正予算（第4号）」につきまして、賛成の立場で討論させていただきます。

今回の補正予算（第4号）は、いまだ収束が見えていない新型コロナウイルス感染症の対策関連予算として、またオミクロン株対応新ワクチン追加の摂取に係る委託料5,590万2,000円

や原油価格、物価高騰などの影響により、町指定ごみ袋が10月1日出荷分から値上げされることによる町民への影響を考慮した価格軽減対策費用など、緊急を要するものが計上されています。

また、国、県制度事業として、認定新規就農者に対する新規就農者育成総合対策事業費補助金1,426万8,000円などの追加、また国の公共施設適正管理推進事業への採択を受けた補修工事、町道十日町須志田線の道路改良事業や仏喰田大久保線などの3路線の側溝改修事業費、合計の1億3,150万円の追加、また、7月の豪雨災害で被災した農地及び農業用施設2地区の災害復旧費700万円の追加、本町が国の進める情報モラル教育推進事業の宮崎県でのモデル地区となったことから、デジタル情報化社会における道徳的な情報理論を教育の研究、実践、検証などに係る費用なども計上され、国富町にとって大変重要な予算であります。

また、町単独事業として、法華嶽公園の新たな魅力創出する目的でドッグラン建設を整備する関連予算が計上されています。ドッグラン施設について、近年のペットブームによる愛犬家からも多くのニーズある中で全国を見ますと民間においても開発されているところのようですが、周囲の環境によって、民間のできない部分、うまくいかない部分があるようです。そうしたところに手を差し伸べるのが行政ではないかと思えます。今回提案されております施設を整備することで、人と犬が互いに気持ちよく利用できるレクリエーション空間を作り、飼い主のマナーの向上を図ることで人と犬が共存し、にぎわいと楽しさのある法華嶽公園の新たな魅力の創出になることを願うものであります。

また、今回の補正対応については、以前から法華嶽公園の活性化に向けた構造の中の一つとして研究を重ねており、初めは今年度の当初において検討していたが、安全性や費用対効果などを慎重に吟味した結果、今回の補正対応にあったとの説明を受け、理解したところであります。

以上のことにより、私は議案第33号「令和4年度国富町一般会計補正予算（第4号）」に賛成いたします。議員各位のご賛同をよろしく願いして、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（渡邊 静男君） 次に、原案に反対者の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて討論を終結します。

これから、議案第33号「令和4年度国富町一般会計補正予算（第4号）について」の採決を行います。なお、挙手されない方は反対といたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手多数と認めます。したがって、議案第33号「令和4年度国

富町一般会計補正予算（第4号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第34号

○議長（渡邊 静男君） 日程第9、議案第34号「令和4年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号「令和4年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第34号「令和4年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第35号

○議長（渡邊 静男君） 日程第10、議案第35号「令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第35号「令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第35号「令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第36号

○議長（渡邊 静男君） 日程第11、議案第36号「令和4年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第36号「令和4年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第36号「令和4年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第37号

○議長（渡邊 静男君） 日程第12、議案第37号「令和4年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第37号「令和4年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第37号「令和4年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第38号

○議長（渡邊 静男君） 日程第13、事案第38号「国富町長期継続契約を締結することがで

きる契約を定める条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号「国富町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第38号「国富町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

お願いを申し上げます。傍聴席にスマホご利用の方がいらっしゃるようでございますが、傍聴席には通信機器の持込みは禁止となっております。電源を切っていただくようお願いいたします。

日程第14. 議案第39号

○議長（渡邊 静男君） 日程第14、議案第39号「国富町税条例等の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号「国富町税条例等の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第39号「国富町税条例等の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第15. 諮問第1号

○議長（渡邊 静男君） 日程第15、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

ここで、暫時休憩します。事務局長が答申書案を議員に配布いたします。

午前11時16分休憩

.....

午前11時17分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

お諮りします。本件は、お手元にお配りしました意見のとおり答申したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、お手元にお配りしました意見のとおり、答申することに決定しました。

----- . ----- . -----

日程第16. 発議第4号

○議長（渡邊 静男君） 日程第16、発議第4号「国富町議会基本条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員会委員長、緒方良美君。

○議会運営委員長（緒方 良美君） ただいま議題となりました発議第4号「国富町議会基本条例の制定について」ご説明いたします。

この議会基本条例は、議会及び議員の活動原則など、議会に関する基本的な事項を定めるものであります。

まず、経緯について申し上げますと、以前から本議会では、議会基本条例の制定が課題となっており、議会として行政視察を実施するなどしておりました。

それらを踏まえ、議会運営委員会を中心に協議を行い、全員協議会で検討してまいりましたが、

ようやくまとまりましたので、提案するものであります。

本条例の内容についてであります。本条例は、前文、本文22条、附則で構成しております。第1条の目的をはじめ、第3条では、議会の活動原則を、第4条では、議員の活動原則を規定しています。

第6条では、議決責任等について規定し、議会報告会を開催できるようにしています。

第7条では、町長等と議会との関係を規定し、第3号で町長等に反問権を認めています。

第15条では、危機管理について規定し、災害発生時には、町災害対策本部と連携を図りながら議会災害対策協議会を設置して、災害に対して迅速かつ適切に対応できるようにしています。

第17条では、情報通信技術の活用を規定し、議会活動のために情報通信技術を積極的に活用することにしています。

第21条では、本条例を議会の最高規範としての位置づけを規定しており、附則で公布の日からの施行を規定しています。

このように、分権と自治の時代における地方議会として、町民の負託に答えていくために議会としてどうすべきか、議員としてどうあるべきかを明文化し、まとめたものが今回提出の議会基本条例であります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、発議第4号「国富町議会基本条例の制定について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、発議第4号「国富町議会基本条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第17. 令和4年請願第2号

○議長（渡邊 静男君） 日程第17、令和4年請願第2号「日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書提出についての請願」を議題とします。

総務厚生常任委員長の審査報告を求めます。総務厚生常任委員長、飯干富生君。

○総務厚生常任委員長（飯干 富生君） ただいま議題となりました請願第2号「日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書提出についての請願」の審査経過と結果をご報告いたします。

本請願につきましては、9月2日の総務厚生常任委員会におきまして、慎重に審査を行いました。

本請願の要旨は、日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准するよう求める意見書の提出を求めるものであります。

審査に当たりましては、核兵器禁止条約採択の過程、条約の概要、日本政府の考え方などを検討し、本請願の内容について慎重に審査を行いました。

その結果、戦争に反対し、国際平和を実現するためにも核兵器廃絶を目指すこの条約に我が国が参加することで国際社会に与える影響力は大きいと、政府は、この条約への参加を検討する意思を表明し、核兵器廃絶に向け、リーダーシップを発揮する必要があるのではないかと結論に達しました。

このような観点から「日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書提出についての請願」は、採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（渡邊 静男君） これから委員長報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、令和4年請願第2号「日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書提出についての請願」の採決を行います。

お諮りします。この請願に対する委員長の報告は採択です。令和4年請願第2号「日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書提出についての請願」を採択することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手多数と認めます。したがって、令和4年請願第2号「日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書提出についての請願」は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第18. 発議第5号

○議長（渡邊 静男君） 日程第18、発議第5号「日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務厚生常任委員会委員長、飯干富生君。

○総務厚生常任委員長（飯干 富生君） ただいま議題となりました発議第5号「日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書」についてご説明いたします。

本意見書の趣旨は、日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准するよう求める意見書の提出を求めるものであります。

その内容であります。核兵器禁止条約が2017年7月に採択になり、2021年1月から発効しています。

この条約は、国際法上初めて加盟国に核兵器の開発、保有、実験、使用だけでなく、核兵器による威嚇行為も禁じている画期的なものです。

また、本町をはじめ、世界各国の都市が加盟している平和首長会議も核兵器禁止条約の締結を求める取組を進めており、核兵器のない世界を望む声は大きく高まっています。

それだけに、唯一の戦争被爆国である日本が核兵器禁止条約への参加を検討する意思を表明し、核兵器のない世界の実現に向け、リーダーシップを発揮することが強く求められています。

このことから、政府においては、核兵器廃絶を切に願う国際社会と国民の声に応え、直ちに核兵器禁止条約に署名、批准するよう強く求める必要があるため、別紙のとおり意見書を提出するものであります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

[別紙]

発議第5号

日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書（案）

2017年7月に、国際法史上初めて核兵器の開発、使用等を禁止した核兵器禁止条約が、国連加盟国の3分の2（122か国）の賛成で採択され、2021年1月から発効している。

核兵器禁止条約は、その前文に「ヒバクシャの苦難を心に留める」と盛り込み、加盟国に核兵器の開発、保有、実験、使用だけでなく、核兵器による威嚇行為も禁じている画期的なもので、核保有国が条約に参加する道もつくられている。

また、本町をはじめ世界各国の都市が加盟している平和首長会議も、核兵器禁止条約の締結を

求める取組みを進めており、核兵器のない世界を望む声は大きく高まっている。

それだけに、唯一の戦争被爆国である日本が核兵器禁止条約への参加を検討する意思を表明し、核兵器のない世界の実現に向け、リーダーシップを発揮することが強く求められている。

よって、政府においては、核兵器廃絶を切に願う国際社会と国民の声に応え、直ちに核兵器禁止条約に署名、批准することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月16日

宮崎県国富町議会

議長 渡邊 静 男

衆議院議長 細田 博之 殿

参議院議長 尾辻 秀久 殿

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿

財務大臣 林 芳正 殿

防衛大臣 浜田 靖一 殿

○議長（渡邊 静男君） これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、発議第5号「日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手多数と認めます。したがって、発議第5号「日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書」は、原案のとおり可決されました。

日程第19. 議員派遣の件について

○議長（渡邊 静男君） 日程第19、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、国富町議会会議規則第124条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思えます。

なお、計画の一部変更などについては、議長に委任を願いたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議員派遣の件については別紙のとおり派遣することに決定しました。

日程第20. 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第20、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申し出がありましたのでお諮りします。

申し出がありました総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備事業、工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、感染症対策、交通安全対策、防犯対策、地域公共交通対策、地方創生と人口減少対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保険事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、総務厚生常任委員会委員長の申出は閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第21. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第21、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申し出がありましたのでお諮りします。

申し出のありました教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、畜産物の生産・販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ周辺整備促進及び上下水道事業等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続し継続審査及び調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、文教産業常任委員会委員長の申出は閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第22. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第22、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によりまして、お手元に配付をしました申出書のとおり、委員長から申出がありましたのでお諮りします。

申出がありました議会の会期日程と議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項、並びに議会活性化（議員報酬・議会基本条例等）に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議会運営委員会委員長の申出は閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

○議長（渡邊 静男君） ここで、文教産業常任委員会委員長のほうから訂正の申出がございしますので、これを許可します。文教産業常任委員長、山内千秋君。

○文教産業常任委員長（山内 千秋君） 先ほどの委員長報告で読み間違いがありましたので、訂正いたします。

3ページの1行目、事業費「1,155万8,997円」のところを「1,155万8,997万円」と読みました。訂正いたします。

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、令和4年国富町議会第3回定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

午前11時35分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年 9月16日

議 長 渡邊 静男

署名議員 谷口 勝

署名議員 河野 憲次

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年 月 日

議 長

署名議員

署名議員